

とめ法人会 NEWS

令和3年11月22日発行

第98号



登米町森林組合

登米町森林組合では、人づくり、森づくり、森林資源の有効活用を目標に掲げ日々取り組んでいます。

目次

- P. 1 登米町森林組合
- P. 2~3 法人会トピックス、会員企業リレー
- P. 4 佐沼税務署からのお知らせ
- P. 5 宮城県税事務所からのお知らせ
- P. 6~7 高齢者の働き方を巡る企業の対応
- P. 8 法人会トピックス

国税電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で効率UP!

国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

e-Taxを利用して所得税の申告をするとこんなメリットが!

- 添付書類の提出省略
- 還付がスピーディ

法人会オアシナルキヤンパニー(財団)

法人会 | 法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。 | ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。 | イータックス | 検索

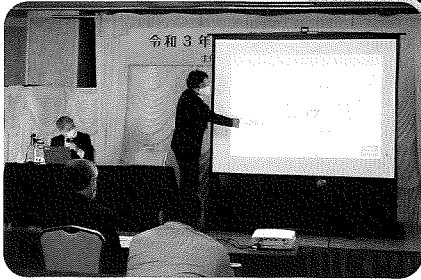
法人会トピックス

令和二年度

税務研修会を開催！

法人会恒例の税務研修会が、十月十四日登米市迫町のホテルサンシャイン佐沼を会場に開催されました。

講師は、今年七月の定期人事異動で佐沼税務署に着任されました長南和明署長と佐沼税務署勤務二年目の磯谷善明統括国税調査官。長南署長は「税よもやま話」と題した講話、磯谷統括官は、「消費税インボイス制度の概要」について説明いただきました。



オンライン開催

労務リスク対応セミナー

去る九月二十二日、新型コロナウイルスリスクを回避するため、東京のスタジオオとインターネットで繋ぎ、会社を守るためのリスク管理について特定社会保険労務士の蔵中一浩氏を講師にオンラインセミナーを開催。サンシャイン佐沼の会場で受講する人、各々の会社で受講する人とそれぞれの希望に合った方法で受講いただきました。

セミナーでは、自然災害や感染症拡大、社員の不祥事等、とっさに起きた緊急事態時に会社がとるべき対応策について事例を交えながら説明いただき受講者からは、わかりやすかったと好評でした。



登米法人会 第13回パークゴルフ大会

10月27日、第13回目となるパークゴルフ大会が加護坊パークゴルフ場を会場に開催。この日は加護坊山からきれいな雲海が見られ、参加者からは、この景色だけでも満足といった声も聞かれました。

成績は次の通り。(敬称略)

- ◇優勝 藤原 昭 スコア101
〈村上電業(株)・佐沼〉
- ◇準優勝 佐藤 文一 スコア103
〈有佐文・佐沼〉
- ◇第3位 遠藤 哲雄 スコア103
〈深沢発電(株)・佐沼〉
- ◇レディース賞 齋藤 節子 スコア107
〈有斉藤建業・佐沼〉

会員交流ゴルフ大会2021を開催！

11月5日、杜の都ゴルフ倶楽部を会場に会員交流ゴルフ大会2021を開催。

晴天に恵まれ絶好のゴルフ日和となり、紅葉した木々と鮮やかなグリーンの景色に心癒されながら、優勝をめざして熱戦を繰り広げました。

成績は次の通り。(敬称略)

- ◇優勝 加藤 亮 NT71.6
〈有加藤工務店・米山〉
- ◇準優勝 阿部 靖公 NT72.8
〈株丸徳阿部〉
- ◇第3位 三浦 賢三 NT73.0
〈有ケンズダイニング〉

「地域に なくてはならない 会社を目指して！」



《南方支部》
株式会社 菅 慶
代表取締役社長 菅原 慶一氏

「創業66年の歴史を継承し、地域に根差した魅力ある会社であり続けたい。」と話す、株式会社菅慶様を訪問しました。

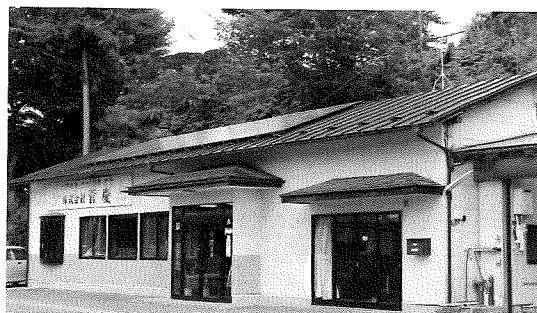
昭和30年、先代の菅原慶志氏が「菅慶商店」を開業。現社長は大学、サラリーマンを経験したのち31歳で(有)菅慶設備工業に入社した。サラリーマン時代とは違った畑違いの仕事にたいへん悩まされたが、会社勤め時代に一緒になった奥様・恭子さまの励ましもあり現在に至っている。

創業以来、登米、栗原を中心とした仙北地域において地域の皆様の快適な生活に寄与すべく給排水衛生、空調、浄化槽、消火、ガスといった設備工事と器具、ガスの販売並びに、主として上水道の布設を中心としたライフラインの工事につとめている。

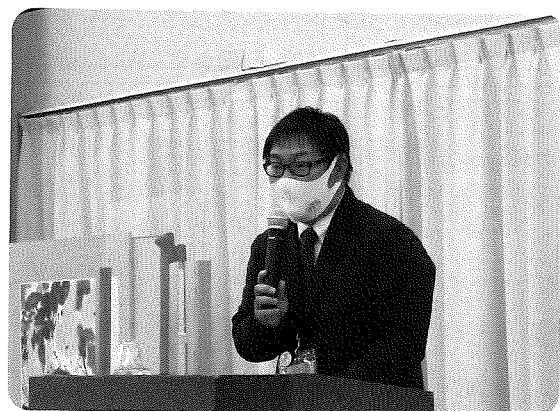
平成13年5月に今の社名に変更をしたが、先代からの要望もあり“菅慶”という名前を創業からずっと継承しているという。また、人材育成、技術力向上も創業当時から大切にしており、その成果として宮城県や登米市か

ら多数表彰状をいただいている。技術の進化は目まぐるしく、それに対応していくのは大変なことだが、社員の資格取得に力を入れ、魅力ある会社づくりを心がけ若手社員の登用、人材定着を図っていきたいとお話いただきました。

今回の取材へのご協力ありがとうございました。



法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス



講師の小野寺 崇(しゅう)氏

女性部会の皆様から、様々な分野の知識を高めたい、との要望をうけ始まったこのセミナーですが、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防に伴い開催することができませんでした。今年度は感染対策も整え、去る10月20日に若鯨はさま館を会場に無事開催することができました。第1回の知っ得ゼミナールは「登米を知る」をテーマに、登米市まちづくり推進部観光シティプロモーション課より小野寺崇氏をお迎えし、お話をいただきました。

女性部会 令和三年度第一回知っ得ゼミナール開催 「登米を知る」おかえりモネの撮影秘話など



女性部会の皆様から、様々な分野の知識を高めたい、との要望をうけ始まったこのセミナーですが、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防に伴い開催することができませんでした。今年度は感染対策も整え、去る10月20日に若鯨はさま館を会場に無事開催することができました。第1回の知っ得ゼミナールは「登米を知る」をテーマに、登米市まちづくり推進部観光シティプロモーション課より小野寺崇氏をお迎えし、お話をいただきました。

他にも、登米市の食べ物がおいしかったと好評だったことや、『モネ効果』で登米産の木材で制作した商品が爆発的に売れているとのことでした。そして最後には、参加者の皆さんからの質問の時間を設け、出演された方のことや方言でのセリフの伝え方など多くの質問が出され、大いに盛り上がりました。

法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス

税務署からののお知らせ

年末調整のしかたは、国税庁ホームページで確認できます！

国税庁ホームページにおいて、年末調整に関する各種情報を掲載しています。

==== Web-TAX-TV（インターネット番組「税に関する動画」）====

年末調整に関する情報は国税庁ホームページ Web-TAX-TV（インターネット番組）で放映しています。

《アクセス方法》

国税庁ホームページ又はアドレス (https://www.nta.go.jp/publication/webtaxtv/202110_b/webtaxtv_wb.html) からご利用ください。

また、インターネットの利用環境がない方には、税務署において Web-TAX-TV と同じ内容の「年末調整のしかた」と「法定調書の作成と提出」のCD又はDVDの貸し出しを行っています。

貸し出しを希望される場合は、当税務署（法人課税部門）までお問い合わせください。

==== 年末調整がよくわかるページ ====

国税庁では源泉徴収義務者の方へ「年末調整がよくわかるページ」を開設し、年末調整の際に使用する各種様式や手引を掲載しています。

各種様式が必要な時にダウンロードして印刷することができます。

《アクセス方法》

国税庁ホームページ又はアドレス (<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>) からご利用ください。

税を考える週間

くらしを支える税について
一緒に考えてみませんか？



期間 11月11日
▼
11月17日

..... 国税庁のデジタル化の取組

年末調整

年調ソフトで効率化

税の相談

チャットボットですぐ回答

確定申告

スマホで作成・申告

税の納付

キャッシュレスでらくらく決済

税を考える週間 検索



国税庁

<https://www.nta.go.jp>

法人番号 7000012050002

佐沼税務署 〒987-0511 登米市迫町佐沼字沼向 109 Tel.0220-22-2501（代表）

「宮城一斉滞納整理強化月間」の実施について

宮城県では、県内の全市町村と連携した徴収対策を集中して実施及び広報することにより、納税に対する理解を促進し、新規滞納の抑制と徴収率の向上を図ることを目的として、強化月間の取組を行います。

○期間

令和3年11月～12月

○取組内容

訪問・電話催告、差押え、タイヤロック、
搜索等の滞納処分の強化、宮城県市町村合同
インターネット公売の実施等



宮城県市町村合同インターネット公売について

滞納処分の実態等を県民に広報することにより、新たな滞納の抑止と納税意識の醸成を図ることを目的に、宮城県と市町村では、宮城一斉滞納整理強化月間の一環として、滞納者から差し押さえた動産等をインターネット公売に出品します。

様々な物品を出品する予定ですので、ぜひ入札にご参加ください。

○入札参加申込期間

令和4年1月13日(木)13時～2月1日(火)23時

○入札期間 (せり売り形式)

令和4年2月7日(月)13時～2月9日(水)23時

○入札期間 (入札形式)

令和4年2月7日(月)13時～2月14日(月)13時

○KSI 官公庁オークションサイト

URL : <https://kankocho.jp>

(お問い合わせ先)

宮城県東部県税事務所登米地域事務所

電話 : 0220-22-6114

【昨年度の出品例】





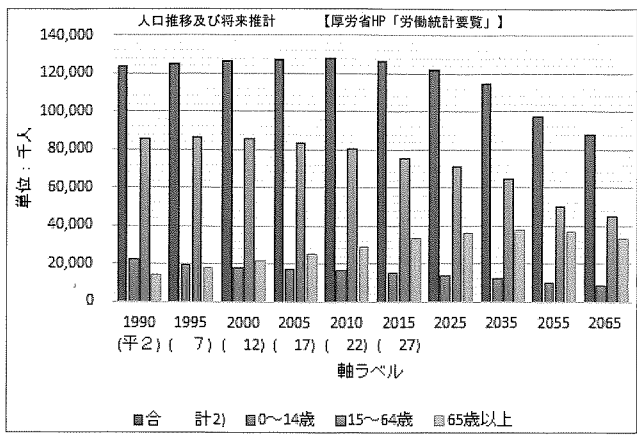
■ 年齢別人口構成の変化と高齢者の就労意欲

1. 進む少子化

我が国の少子化に歯止めがかかりません。さらに、人口減少も進んでいます。合計特殊出生率（1人の女性が生涯に産む子供の数）は、相変わらず低下傾向が続き、2020年はコロナ禍もあつたことから、1.34と前年より0.02ポイント低下してしまいました。

95年の約8700万人をピークに減少を続け、2055年には約5000万人まで減少する見込みです。一方、引退世代は安定的に3700万人ほどで推移していきます。

現役世代を稼働能力のある15歳から64歳までの人口と定義し、引退世代を65歳以上として人口推移を予測すると、現役世代は、19



人口推計から分かるように、働き手（現役世代）不足は構造上の問題で、人手不足は今後も続くことが予想されます。

一方、高齢者は人数こそ安定しているものの、全人口に占める割合は増えていきますので、高齢化率は上がっていくこととなります。

2. 高齢者の就労意欲

このように、我が国は少子化による現役世代の人口減少が懸念されており、労働生産性をますます高めていかなければ、国の成長どころか、現状維持すら危ぶまれるところなのです。

また、業種によっては深刻な人手不足が予想され、この問題の克服が目下の課題といえます。

そのため、高齢者の引退を引き延ばすことにより、現役世代の人口を維持しようというのが目下の目標となっています。

つまり、65歳以上であっても意欲と能力のある方の活躍が期待されるのです。

今般、高齢者雇用安定法が改正され、企業に70歳までの就業確保措置が努力義務として規定されました。

ところで、実際の働き手となる高齢者の就労意欲はどうでしょうか。

令和2年版高齢白書によると、60歳以上の就業者のうち、9割近くが70歳過ぎまで働きたい、と考えています。

我が国の高齢世代の勤労意欲は非常に高く、目をみ張るものがあります。

■ 改正された高齢者雇用安定法

令和2年の通常国会において、8年ぶりとなる高齢者雇用安定法が改正されました。

本改正の目玉は、令和3

年4月より、企業に対し70歳までの就業確保措置の努力義務を規定に盛り込んだことです。

よく企業から「努力義務

だから何もしなくていいのか」と質問を受けますが、法律は一定の努力義務期間を置いて制度を周知し、その後、「義務」となるパターンが多いので、今回も将来的には義務規定になることが予想されます。

また、先に見た我が国の現役世代の働き手不足は、どの業種にも及ぶことから、70歳までの就業確保は検討すべき問題といえます。

現行法は、65歳までの「雇用確保」が義務ですが、今回の改正では70歳までの「就業確保」が上乘せされました。65歳までと、65歳以降の措置で言葉が微妙に違うのは、措置内容が異なるためです。

就業確保には、雇用以外の「委託契約」も含まれています。今後は、雇用以外の「委託」も増えてくることが予想されます。

1. 積極活用、消極活用

現在、60歳定年の企業は多いと思います。

となると、今回の改正で60歳から70歳まで10年間の雇用をどうするか、という課題にぶつかります。

それまでの定年後5年間の労務管理が、10年に延びることになるのです。

年金の支給開始年齢も、段階的に65歳になっていくことから、そろそろ現役世代も含めた人事労務管理全体を検討する必要も出てきます。

企業によっては、60歳定年後は、月給を時給に変え、あまり重要な仕事はさせず、期待もせず……、という消極的な管理をしているところもあれば、中小企業に多いですが、年齢に関わりなく積極的に重要な仕事を任せている会社もあります（というより後継がないため、という理由も多いです）。まずは、定年の延長・廃止も含め、60歳以降の社員をどのように処遇・活用するのか、各社の実情に合った、大きなグランドデザインを描くことが重要です。

2. 積極活用する際のポイント

まずは、定年年齢の見直しを考慮します。

① 60歳定年の維持、② 65歳までに引き上げる、③ 定年の廃止、が選択肢として浮かびます。

なお、②の定年年齢の引き上げは、国家公務員を参考として段階的に65歳に引き上げる、という方法もあります。

方針が定まったら、現役世代も含め、従業員に周知します。

つまり、「当社は年齢にかかわらず、人材を積極的に活用する」と表明するのです。

ポイントは、現役世代にも会社方針を知らしめることで、企業全体の組織風土とすることです。

次に、高齢労働者本人の意向を確かめるための仕組みづくりを検討します。

高齢労働者は、持病の有無、親の介護、意欲、その

者の人生観・勤労観、趣味等様々な要素により、勤労スタイルに差が出てきます。

ポイントは、できるだけ本人の希望に沿った形とすることで「やる気」を引き出し、企業はある程度の妥協もすることです。

3. 高齢社員との面談時のポイント

高齢労働者の要望は様々です。そのため、会社もある程度、複数の選択肢を用意しておくといいです。

以下、高齢社員との面談時のポイントを示します。

(1) 就業場所

今までどおり、出勤して勤務するのか、在宅勤務とするのか。

在宅勤務の場合、「委託」も検討視野に入ってきます。

(2) 業務内容

何をどこまでやってもらうのか。責任の範囲はどこまでか。本人の希望と会社の希望をすり合わせます。

ここが一番重要で、その後の契約形態、勤務時間や

賃金と連動します。

(3) 就業時間、休憩、休日
現役社員と同等にするのか、残業をしてもらうのか、短時間や隔日勤務、週休3日などにするのか。

また、変形時間などを使い、フレックスタイム制にしたり、みなし時間制、高齢者が比較的得意な「朝早く」からの時差出勤などの就業時間とするのか。

休憩時間は、どう設定するのか、などを検討します。

(4) 賃金
時給、日給、月給を検討します。

また、業務内容と連動し、成果型とするのか、などを検討します。

(5) 賞与
通常社員と同等にするのか、支給しないのか、別枠とするのか。

または、賞与込みで年俸制にするのか、などを検討します。

(6) 退職金
60歳定年時に退職金を受給しているので、基本的に

は制度不要ですが、第2退職金制度を設けるのも、一考に値します。

(7) 評価制度

業務内容と連動しますが、会社の求めること、期待することを明示し、現役と同様に評価します。

この評価制度を積極的に行うことで、会社は積極的に活用する、ということが社内の風土となっていくます。

(8) 安全衛生

健康上特に配慮することはあるか、持病にどんなものがあるか、どこまで仕事で耐えられるか、など。

また、健康診断の項目を増やすなども検討します。

他にも、会社独自のポイントがあると思います。

このように、「面談」という仕組みを活用し、きめ細かく、一人ひとりの要望を聞きながら、条件をすり合わせていくことで、会社も本人も良いという「ウィンウィン」の関係を目指します。

青年部会「地球温暖化と世界の子供を救おう」 キャップ回収ボックス先着3名に進呈

登米法人会青年部会で取組む社会貢献活動の一つエコキャップ運動。捨ててしまえばただのゴミでしかありませんが、すずいで乾かしてビニール袋に集めて法人会に提供いただければ、それを売却し、収益金はすべて「世界の子供にワクチンを日本委員会」へ寄付いたします。



ただで困っている人の力になることができます。どうぞ、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

キャップ回収専用のスケルトンボックス中古品3ヶをキャップ回収にご協力いただける方に進呈いたします。必要な方は、法人会までご連絡ください。



市内3つの図書館に雑誌寄贈

登米法人会では、社会貢献活動の一環として迫図書館、登米図書館、中田図書室へ『kappo仙台闊歩・栄養と料理・BE-PAL・プレジデント・S-style・大人のおしゃれ手帳・きょうの料理・up PLUS・COTTON FRIEND・やさしい畑・COTTON TIME・文藝・園芸ガイド・一個人』の14誌を毎月寄贈しております。

これらは、図書館内で読むことができるほか最新号以外は、借りることもできるそうなので大にご活用ください。



令和4年 新春講演会 開催決定!

登米法人会・宮城県経営者協会登米支部・登米市産業振興会共催にて左記のとおり開催します。

受講希望等、詳しくは、登米法人会まで…

- ☆日時 令和4年1月27日(木) 午後3時30分～
- ☆会場 ホテルサンシャイン佐沼
- ☆講師 政治アナリスト 伊藤 惇夫 氏



伊藤 惇夫 氏

会員募集中

■未加入法人をご紹介下さい

税を味方に、 強い経営を。



企業を支える80万社の経営者ネットワーク

法人会

法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。

お知り合いに、まだ会員になられていない方がおりましたら、是非ご紹介くださいますようお願い致します。